

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
【電話番号】	050-5536-9824
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大浦 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
【電話番号】	050-5536-9824
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大浦 隆文
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,800,000,438円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	8,411,217株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成25年11月1日(金)開催の当社取締役会決議によるものであります。なお、本件増資については、当社取締役の田辺順一、大浦隆文及び重本恭秀が引受人となることから、本件増資に係る決議について特別利害関係人に該当する可能性があります。そのため、利益相反を回避する観点から、本日開催の取締役会(取締役4名(うち社外取締役1名)全員出席)における本件増資に係る決議においては、上記3名の取締役は審議及び決議に参加せず、特別利害関係を有しない社外取締役1名が、本件増資の詳細について当社担当者から説明を受け、質疑応答及び検討の結果、賛成の決議をいたしました。なお、取締役が増資の引受人となる場合、有利な価格での発行でない場合には特別利害関係人に該当しないとの見解もあることから、その後、上記3名の取締役も加わった上で、審議を行い、4名全員の賛成により本件増資に係る決議をいたしました。
2. 発行総額のうち1,559,999,652円は、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法によることを決議しております。
3. 振替機関の名称及び住所  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	8,411,217株	1,800,000,438 (240,000,786)	900,000,219
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	8,411,217株	1,800,000,438 (240,000,786)	900,000,219

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額のうち240,000,786円を金銭による払込みの方法で行い、1,559,999,652円を金銭以外の財産の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による方法で割り当てます。金銭による払込金額の総額は、「発行価額の総額」欄の（ ）内に記載しております。

3. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、900,000,219円であります。

4. 金銭以外に出資の目的とする財産の内容

割当予定先のうち、次に掲げる者が当社に対してそれぞれ有する金銭債権の元本額のうち、各欄に定める金銭債権の額。なお、当社は、次に掲げる者との間で、本株式の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件として、当初契約における弁済期日を本株式の払込期日である平成25年11月18日とする旨の変更契約を締結しております。また、次に掲げる者が有する金銭債権の元本額と現物出資の額との差額については、平成25年11月18日に金銭にて返済するとともに、支払うべき利息総額8,990,682円についても同日に支払いたします。今回の増資における現物出資財産である金銭債権については、払込期日時点で弁済期が到来しており、かつ、当社の帳簿価額で評価して現物出資財産の目的とするため、会社法第207条第9項第5号に基づき、検査役の調査は必要ありません。

割当予定先（債権者）の氏名	借入日	当初契約における弁済期日	借入金額	利率	現物出資による給付額及び割当株式数
カタリスト株式会社	平成25年4月30日	平成26年4月30日	600,000,000円	12%	左記借入金額のうち599,999,932円（同人に対する割当株式数3,420,560株のうち2,803,738株相当分）。
カタリスト株式会社	平成25年7月30日	平成26年7月29日	60,000,000円	12%	左記借入金額のうち59,999,822円（同人に対する割当株式数3,420,560株のうち280,373株相当分）。
田辺 順一	平成25年9月17日	平成26年9月30日	700,000,000円	8%	左記借入金額のうち699,999,992円（同人に対する割当株式数3,271,028株のうち3,271,028株相当分）。
株式会社ウォーターフィールド	平成25年9月27日	平成25年12月27日	200,000,000円	8%	左記借入金額のうち199,999,906円（同人に対する割当株式数1,401,869株のうち934,579株相当分）。

## (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
214	107	100株	平成25年11月18日（月）	-	平成25年11月18日（月）

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 金銭による出資の申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本株式の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。
4. 金銭以外の財産の現物出資による申込みの方法は、「総数引受契約」を締結することとし、デット・エクイティ・スワップによる払込みの方法によります。現物出資の目的とされた当社に対する本金銭債権1,560,000,000円は、1,559,999,652円を申込みに係る株式の払込みに充当し、348円を返済することにより消滅します。
5. 本株式を割当てた者から申込みがない場合には、本株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
JALCOホールディングス株式会社 [管理部]	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 田園調布支店	東京都大田区田園調布二丁目51番11号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
240,000,786	8,000,000	232,000,786

- (注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、本届出書等開示費用500,000円、割当先調査費用200,000円、登記費等6,800,000円及び証券代行諸費用500,000円であり、消費税等は含まれておりません。
2. 本第三者割当増資発行価額のうち、1,559,999,652円は現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であり、金銭として払い込まれる予定の金銭は240,000,786円であります。

## (2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
当社連結子会社である株式会社ジャルコアミュージメントサービス（以下、「JAS」といいます。）へ貸付を行い、同社の遊技機レンタル・割賦販売事業における仕入資金に充当いたします。	232	平成25年12月

1. 遊技機レンタル・割賦販売事業のマーケットであるパチンコ業界においては11月から2月の間に新規開店、リニューアル等が集中する傾向があり、これに伴い中古パチンコ・パチスロ機の需要も大きくなります。当社グループは、この時期を大きな商機と捉え、既存取引先へのロットアップを図るべく中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金として約4億円を投入する予定であり、自己資金1億68百万円、及び本件増資による手取金のうち2億32百万円を充当する予定であります。

本件増資のうち、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の部分については、当社は新たな資金を調達することはできませんが、有利子負債の削減による金利負担の軽減、支払債務の削減により、財務基盤の強化を図ることができ、金銭出資により調達する資金は、中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当し、その回収資金をさらに再投資することなどにより当社グループの収益改善に直結します。

従いまして、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)を含めた本件増資は、当社グループの財務基盤の強化及び収益力の強化に大きく寄与するものであり、調達する資金の用途につきましても、合理性があるものと判断しております。

2. 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と本件増資の募集目的は、以下のとおりです。

当社グループは、平成24年9月に電子機器用部品事業の事業譲渡を完了し、現在は、パチンコホールを主たるお客様として、中古遊技機の販売・レンタル、ファイナンス(貸金)、不動産等のオフバランス、及び設備機器等販売などを行うアミューズメント事業に経営資源を集中しております。

パチンコホールは、遊技機の入替えを始めとして、設備更新、新規出店など、年間を通して資金需要が旺盛な業種である一方で、パチンコホールの主たる資産である遊技機は、毎年発売されている新機種の8割から9割が概ね3週間程度で旬落ちし、中古機市場で数万円程度の評価になってしまうことから(一方で発売後6ヶ月~1年を経過しても、新台価格(30万円~40万円)を上回る価格帯で取引されている機種も存在しますが)、銀行等金融機関との与信取引において、担保資産として活用することが困難であり、保有する不動産等を担保資産とするだけでは、所要資金をタイムリーに調達することが難しい状況が続いております。

これに対して、当社グループは、パチンコホールの経営全般に精通していること、及び中古機相場市場における取引価格を参考に、パチンコホールから入手する日々の情報を織り込むことにより中古遊技機の真正価値を随時(ホールの状況も中古遊技機の価値も日々変化しています。)正確に把握できることなどを強みとして、適正な価格設定、保全対応を実行するノウハウを保有しておりますので、中古遊技機を商材としたパチンコホール向けの高額な取引(概ね1取引当たり1億円以上)を行っております。加えて、上記のとおり、パチンコ業界におきましては、中古遊技機の販売・レンタル以外にも、上記のとおりパチンコホールが年間を通して資金需要が旺盛な業種であるだけでなく、各ホールとも複数の店舗(当社主力取引先の場合30店舗以上)を運営している関係で、大規模かつ安定的な商機が期待できますので、パチンコホール向けの設備販売・設置を行う事業の他、資金調達、不動産のオフバランス化などパチンコホールが抱える様々なニーズに対応すべく、当社グループ一丸となりましてアミューズメント事業に取り組んでおります。

このような状況の下、アミューズメント事業の業績は、平成24年1月に新規事業として開始した中古遊技機の販売・レンタル事業が好調に推移していることに加えて、貸金業も平成25年4月に第1号案件を実行して以来、貸出金額の積み増しが進んでおり、平成25年9月には株式会社マルハンとの間で不動産オフバランス事業の第1号案件の契約を締結するなど、事業ポートフォリオの充実も順調に進行しております。

## （アミューズメント事業の業績推移）

## 売上高

（単位：百万円）

	中古遊技機販売	中古遊技機レンタル	貸金業	不動産	合計
（平成25年3月期）					
第1四半期会計期間	34	-	-	-	34
第2四半期会計期間	298	52	-	-	350
第3四半期会計期間	728	166	-	-	895
第4四半期会計期間	1,386	193	-	-	1,579
（平成26年3月期）					
第1四半期会計期間	1,154	248	17	-	1,420
第2四半期会計期間	1,310	350	28	-	1,689
第2四半期累計期間	2,465	599	46	-	3,110

## （アミューズメント事業の運用資産残高推移）

（単位：百万円）

	中古遊技機販売（注1）	中古遊技機レンタル（注2）	貸金業（注3）	不動産（注4）	合計
（平成25年3月期）					
第1四半期末	290	-	-	-	290
第2四半期末	428	314	-	-	742
第3四半期末	515	392	-	-	908
第4四半期末	658	449	-	-	1,108
（平成26年3月期）					
第1四半期末	634	763	700	-	2,097
第2四半期末	682	767	1,400	311	3,161

（注1） 中古遊技機販売の運用資産は、各四半期末の売掛金残高＋在庫残高であります。

（注2） 中古遊技機レンタルの運用資産は、各四半期末のレンタル資産の簿価であります。

（注3） 貸金業の運用資産は、各四半期末における貸出金残高であります。

（注4） 不動産の運用資産は、各四半期末におけるアミューズメント事業に関連する不動産の簿価であります。

アミューズメント事業の業績が好調に推移していることに伴い、当社グループの連結経営成績も順調に推移しており、平成26年3月期第1四半期連結累計期間におきましては、平成25年6月に当社の連結子会社である株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）の子会社（当社の孫会社）PT.JALCO ELECTRONICS INDONESIA（以下、「PT.JALCO」といいます。）が保有する不動産の譲渡が完了したことに伴い特別損益にて1億79百万円の収益を計上したことも寄与し、売上高14億21百万円、営業利益60百万円、経常利益77百万円、四半期純利益2億29百万円を計上し、平成26年3月期第2四半期連結累計期間におきましても、売上高31億11百万円、営業利益1億49百万円、経常利益1億80百万円、四半期純利益2億67百万円を計上しております。

一方で、アミューズメント事業において取り扱う案件は、取引対象となるパチンコホールが複数の店舗を運営している関係で、1案件当たりの単位が概ね1億円以上であり、各案件とも実行時に資金の支払が必要となりますので、取り組み可能と判断した案件に対してタイムリーに対応していくためには多額の資金が必要となります。ところが、当社グループは、電子機器用部品事業の譲渡を完了した平成25年3月期第3四半期以降の業績は黒字基調で推移し、平成26年3月期通期決算については黒字化実現の見通しですが、通期決算ベースでは10期以上赤字を継続しており、かつ担保提供可能な不動産等の資産も保有していないため、現時点において、銀行等金融機関からの無担保借入による多額の資金調達は困難な状況です。このため、全国のパチンコホール及びパチンコ業界関連企業から様々な案件に

ついて打診をいただいているにも関わらず、その中の一部の案件のみをカタリスト株式会社(以下、「カタリスト」といいます。)、田辺氏、株式会社ウォーターフィールド(以下、「ウォーターフィールド」といいます。)などの大株主からの借入によって対応しており、お客様のニーズに応えられないケースが発生しております。

従いまして、現在の当社グループの最重要課題は、資金調達力の強化であり、この資金調達力の強化を実現できない場合、商機を逸するだけでなく、パチンコホールを始めとする顧客からの信頼を失うこととなり、当社の業績に大きな影響を与えることも懸念される状況となっております。

以上により、当社は、当社グループが、資金調達力を強化し、一段の事業拡大、収益拡大を推し進めるためには、足元の事業において、黒字幅の拡大に注力する一方で、今後、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような財務基盤の強化が必須であり、その前段階として、本件増資によって連結純資産の更なる増強を実現し、外形的な信用力の強化を図ることが必要不可欠であると判断しました。

本件増資には、以下の効果が認められます。まず、本件増資により、カタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドからの借入金15億60百万円が消滅し、当該借入に伴う金利負担(デット・エクイティ・スワップによる返済予定日の翌日から当初弁済期日までの支払利息の額)87百万円を免れることで、財務基盤の強化及び業績向上を図ることができます。また、デット・エクイティ・スワップ以外の増資により得た資金2億32百万円を、当面のアミューズメント事業における事業資金に充当することができ、これにより商機を逸する危険を軽減することができることと、その回収資金をさらに再投資することなどにより、当社グループの収益拡大を図ることができます。これらの結果が、当社グループの信用力の強化に繋がり、資金調達力の強化、及びアミューズメント事業における商機拡大が期待できます。

そして、当社としては、上記のような効果のある本件増資により、当社グループの事業拡大を推進していくことが、早期に収益を拡大するための最良の選択であるとともに、中長期的に安定した経営基盤を構築することにつながり、ひいては当社グループの企業価値向上及び既存株主の利益向上につながるものと確信しております。

3. 第三者割当による新株発行(金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ)を資金調達方法として選択した理由としましては、本件増資の目的は、当社グループが中長期的に安定した成長軌道を確立するためにアミューズメント事業を強力に推進する必要がある中で、財務基盤の更なる強化を実現し、銀行等金融機関からの借入をはじめとする資金調達手段の多様化を図ることで資金調達力の強化を実現することにあります。

そして連結純資産の増強という観点から、複数の資金調達方法(エクイティ・ファイナンス、及び新株予約権付社債の発行)を検討いたしました。連結純資産を早急に増強させることが最優先課題であることから、早急な連結純資産の増強が図ることができない新株予約権付社債の発行は選択対象より除外し、エクイティ・ファイナンスを選択いたしました。次に、エクイティ・ファイナンスのうち株主割当増資については長期に渡り配当を実施できていないことから実現可能性が低いと判断し、第三者割当増資を選択いたしました。さらに、株式か、新株予約権かを検討いたしました。前述のとおり、当社が、更なる事業拡大、収益拡大を推し進めるための最大の課題は、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化であり、その前段階として、本件増資によって連結純資産の更なる増強を早急に実現し、外形的な信用力の強化を図ることが必要不可欠と判断しましたので、株式によるものとししました。

次に、本件増資の規模及び現物出資と金銭出資の内訳を決定した経緯は、以下のとおりであります。すなわち当社は本件増資を検討するにあたって、

- ・平成26年3月期通期決算については黒字化実現の見通しであるものの、通期決算ベースでは10期以上赤字を継続しており、かつ担保提供可能な不動産等の資産も保有していないため、現時点において、銀行等金融機関からの無担保借入による多額の資金調達は困難な状況であり、単事業年度の黒字化実現のみで、資金調達力を急速に強化するのは困難であること
- ・次期事業年度以降は、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化を目指しており、当事業年度において連結純資産を増強し、外形的な信用力を強化しておく必要があること

などの理由から、早急に、平成25年9月末の連結純資産18億32百万円から大規模な連結純資産の増強を実現することが必要であり、その中で、パチンコ業界においては11月から2月の時期に資金需要が旺盛となる傾向があることから、当面の商機を逸さないためのアミューズメント事業における事業資金の調達をしておくことも必須であるという結論に至りました。

さらに、本件増資の引受先選定にあたっては、連結純資産の増強を早期かつ確実に実現する必要があることから、最初に、既に大株主であり、かつ当社に対して事業資金の貸付をいただいているカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドに、本件増資の趣旨をご説明の上、金銭出資によるお引受をお願いしました。これに対して、カタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールドともご理解をいただき、引受についてご承諾いただきました。しかしなが

ら、当社に対して相応の出資を行うために必要な資金を短期間で準備するのは難しいことから、金銭出資ではなく、当社グループに対して有している貸付債権(総額15億60百万円 カタリスト6億60百万円、田辺氏7億円、ウォーターフィールド2億円)の現物出資による引受を行うことに加えて、足元の事業資金については、カタリスト、ウォーターフィールドが金銭出資にて引き受ける旨のご提案をいただきました。

なお、上記借入金15億60百万円のうち11億円(貸付金総額12億円のうち上記借入金による調達は11億円)については、パチンコホール向けの貸付金として運用されており、60百万円については、中古遊技レンタル事業における仕入資金として運用されております。アミューズメント事業を主たる事業とする当社グループは、平成26年3月期第2四半期連結累計期間において、営業利益1億49百万円を計上しておりますが、当該借入ができなかった場合は、案件の実行は不可能であり、収益も実現しなかったことは明らかであります。その他借入金につきましては、株式会社マルハンからの不動産取得資金として2億円(平成25年9月20日付不動産売買契約締結時に、株式会社マルハンに対して、取得価額15億55百万円の20%3億11百万円を支払いましたが、2億円を当該借入金、1億11百万円を自己資金にて充当いたしました。なお、残金12億44百万円は、担保提供が可能となる不動産を取得することから、銀行等金融機関から調達したいと考えております。)、イオナ株式会社に対する貸付金1億円及びイオナアセット株式会社に対する貸付金1億円として使用しておりますが、いずれも当社グループの収益拡大、業容拡大に今後寄与するための借入であり、各々が適宜適切なタイミングで行われた借入であるものと認識しております。

当社は、上記ご提案への対応を検討の結果、

- ・上記のとおり当社が必要としている資金調達力の強化の前提となる大規模な連結純資産強化が即時に実現する
- ・現物出資していただくことで有利子負債15億60百万円の圧縮と支払利息(デット・エクイティ・スワップによる返済予定日の翌日から当初弁済期日までの支払利息の額)87百万円の削減が即時に実現できる
- ・現物出資であり直接の資金の受け入れはないが、当該借入金のうち、イオナ株式会社及びイオナアセット株式会社への貸付金は、実質的には両社からの不動産取得資金の一部であり、取得後に不動産の売却によって取得した資金を借入金の返済に充当することなく、アミューズメント事業への投資が可能となること、中古遊技レンタル事業に投下している資金も、回収金は返済資金のプールを勘案することなく再投資が可能となること
- ・現物出資の額を減らして金銭出資の額を増加させることも検討の余地はあるが、現実的にカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールド以外から同規模の引受先を短期間で決定するのは困難である

という理由から、カタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドに対して、各々が当社に対して有している貸付債権全額を現物出資していただくことをお願いいたしました。

加えて、上記のとおり、パチンコ業界においては11月から2月の時期に資金需要が旺盛となる傾向があり、当社への案件の打診も増加しており、事業資金の確保ができないなど当社の信用力不足に起因して商機を逸するようなことがあれば、当社は甚大なダメージを受けることとなります。

そこで、当社は、現段階で進行中の案件のうち、取引基盤の更なる強化を実現するために最低限必要な案件に取り組むための調達額を2億40百万円に決定し、カタリスト、ウォーターフィールド、瀧井氏及び当社グループ役員7名に対して、金銭出資にて割り当てることといたしました。



（注） 本第三者割当増資発行価額のうち、1,559,999,652円はカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドが当社に対して有する貸付債権元本を現物出資するものであり、その借入年月、金額、利率、返済期日、具体的用途及び支払年月は以下のとおりであります。

当社のカタリストからの借入金

借入年月	金額 (百万円)	利率	返済期日	具体的用途	支払年月
平成25年4月	600	12%	平成26年4月30日	パチンコホール向け貸付金	平成25年4月
平成25年7月	60	12%	平成26年7月29日	中古パチンコ・パチスロ機仕入	平成25年7月

なお、カタリストが平成25年4月30日に当社に貸し付けた6億円については、上表における貸付先であるパチンコホール「以下、「当該パチンコホール」と記載します。」が、カタリストが発行した社債4億円を引き受け、同日付でカタリストは手元資金2億円と合わせて6億円を当社に貸し付け、当社は、手元資金1億円と合わせて7億円をジャルコに転貸し、ジャルコは、当該パチンコホールに対して、貸金業として7億円の貸付を行っております。

上記に関する経緯は以下のとおりであります。

- ・当該パチンコホールは、各取引金融機関に対して、平成25年4月度にジャルコより7億円の借入を行う予定である旨の計画を提出していた。
- ・その後、当該パチンコホールとジャルコの間で具体的な条件交渉を行った結果、ジャルコが提示した利率が、上記取引金融機関と比較すると劣後していたため、当該パチンコホールは自社の資金繰りを確認の上、4月末のジャルコからの借入額を3億円に減額することとし、ジャルコも応諾した。
- ・ところが、4月下旬になって、当該パチンコホールの上記取引金融機関のうちの1社（以下、「当該金融機関」と記載します。）が、「計画どおり7億円を4月末にジャルコからの調達を行わない限りは、こちらも4月末の対応はできない。」と強硬に主張した。
- ・このため当該パチンコホールは、ジャルコに対して、上記経緯を説明の上で、改めて、4月末に7億円の借入を要請した。
- ・ジャルコは、この時点で貸付予定額3億円のうち2億円をカタリストからの借入、1億円を（当社グループの）自己資金にて充当の予定であり、カタリストに対して増額を打診したものの、数日間で4億円増額に対応するのは難しいという回答だったため、お断りした。
- ・当該パチンコホールにとって、当該金融機関との取引継続は必須であるため、当該パチンコホールは、増額の4億円について、当該パチンコホールがカタリスト社債4億円の引受を行い、その資金をカタリストが当社に貸し付けることにより、当該パチンコホールに対する貸付額を7億円とする旨を申し出た。
- ・これに対して、ジャルコは、当該パチンコホールが当該金融機関との取引を継続することの重要性を鑑みて、カタリストの合意を得た上で、申し出を応諾した。

当社の田辺順一氏からの借入金

借入年月	金額 (百万円)	利率	返済期日	具体的用途	支払年月
平成25年9月	700	8%	平成26年9月30日	パチンコホール向け貸付金5億円、不動産取得資金2億円	平成25年9月

当社のウォーターフィールドからの借入金

借入年月	金額 (百万円)	利率	返済期日	具体的用途	支払年月
平成25年9月	200	8%	平成25年12月27日	イオナ株式会社向け貸付金1億円、イオナアセット株式会社向け貸付金1億円	平成25年9月

なお、上記 、 、 に記載の貸付金に関しましては、当社がカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドから借入による調達した資金を、貸金業登録を行っている当社子会社のジャルコに転貸し、同社が貸金業として貸付を行っております。また、上記 のイオナ株式会社、及びイオナアセット株式会社への貸付金は、実質的には、両社から取得する不動産資金の一部であり、取得資金決済の際に、回収の予定です（詳細は、平成25年10月18日発表「連結子会社における固定資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。 ）。

調達金利につきましては、以下のことを踏まえてカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドと協議したうえで決定しており、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。

- 1．本件が無担保借入であること
- 2．返済期限の設定はあるものの、当社が申し出れば、期限到来後についても同額での期限延長が可能である旨の了解をいただいております、当社にとって恵まれた条件であること
- 3．現在の経済情勢、当社グループの業績を勘案すると、上記1．2．と同様の条件で他の第三者から資金調達を行うことは極めて困難と思料されること
- 4．カタリストからは当該貸付資金調達のために、支払利息他のコストを負担の上、社債を発行し調達を行っていること、その上で当社への貸付については、当社から収受する利息は、カタリストとして最低限必要な利益を確保するレベルに止め、当社グループの企業価値の拡大を通して株主利益の向上に繋げることの方が当社大株主としてのカタリストにとってメリットが大きいと判断している旨の説明を受けていること

なお、カタリスト及び田辺氏からの借入につきましては、関連当事者取引に該当するため、取締役会におきまして、田辺氏以外の取締役によって、上記内容を審議の上、借入を行っております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	カタリスト株式会社
	本店の所在地	東京都世田谷区弦巻三丁目25番18号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 田辺 順一
	資本金	2百万円
	事業の内容	投資業、事業コンサルティング
	主たる出資者及びその出資比率	田辺 順一 100%
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	平成25年9月6日提出の大量保有報告書の変更報告書及び平成25年9月30日基準日の株主名簿によりカタリストが当社株式12,933,900株を保有していること、代表取締役田辺順一氏が当社株式2,592,538株を保有していることを確認しております。
	人事関係	代表取締役田辺順一氏は、当社、ジャルコ、及びJASの代表取締役社長を務めております。
	資金関係	当社は、カタリストより本日現在で、6億60百万円の借入を行っております。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	田辺 順一
	住所	東京都世田谷区
	職業の内容	当社代表取締役社長
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	平成25年9月30日基準日の株主名簿により田辺順一氏が当社株式2,592,538株を保有していることを確認しております。
	人事関係	田辺順一氏は、当社、ジャルコ、及びJASの代表取締役社長を務めております。
	資金関係	当社は、田辺順一氏より本日現在で、7億円の借入を行っております。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ウォーターフィールド
	本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿三丁目16番10号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 瀧澤 泰三、瀧澤 亮三郎
	資本金	10百万円
	事業の内容	不動産の売買、賃貸及び管理 有価証券の売買、保有及び運用
	主たる出資者及びその出資比率	瀧澤 泰三 40%、瀧澤 亮三郎 35%
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	平成25年9月30日基準日の株主名簿により株式会社ウォーターフィールドが当社株式2,000,000株を保有していることを確認しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	当社は、株式会社ウォーターフィールドより本日現在で、2億円の借入を行っております。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	濱井 稔
	住所	神奈川県川崎市宮前区
	職業の内容	勤務先の名称：株式会社スプラウト 所在地：神奈川県川崎市宮前区宮崎4丁目1番485 事業の内容：財務コンサルティング
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	平成25年9月30日基準日の株主名簿により濱井稔氏が当社株式1,000,000株を保有していることを確認しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	重本 恭秀
	住所	埼玉県さいたま市岩槻区
	職業の内容	当社取締役営業本部長
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	重本恭秀氏は、当社、ジャルコ、及びJASの取締役を務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	戸上 江里
	住所	神奈川県横浜市泉区
	職業の内容	当社管理本部
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	戸上江里氏は、当社グループ全般の総務、人事業務を行っております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	大浦 隆文
	住所	東京都中央区
	職業の内容	当社取締役管理部長
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	大浦隆文氏は、当社、ジャルコ、及びJASの取締役を務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	川中 周二
	住所	インドネシア共和国ジャカルタ市
	職業の内容	PT.JALCO Director
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	鈴木 英一
	住所	東京都武蔵野市
	職業の内容	当社常勤監査役
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	鈴木英一氏は、当社、ジャルコ、及びJASの常勤監査役を務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	坏 俊光
	住所	千葉県印西市
	職業の内容	当社内部監査室長
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	坏俊光氏は、当社グループ全般の内部監査に関する業務を行っております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	谷田部 隆行
	住所	神奈川県横浜市都筑区
	職業の内容	当社管理部長
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	谷田部隆行氏は、当社グループの全般の会計・経理業務を行っております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

#### c. 割当予定先の選定理由

当社は、今後も継続企業として株主様を始めとするステークホルダーの利益を高めるため、資金調達力の強化による事業基盤の強化並びに収益力の強化を図っていくことが、当社が果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社グループの経営状況及び事業戦略等をご理解いただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。

上記に基づき、当社は、連結純資産の増強、所要資金の調達を早期かつ確実に図る必要があることから、既に当社グループの経営状況や事業戦略等をご理解いただいております。友好的関係を築いている株主様、取引先に対しまして、引き受けをお願いいたしました。その結果、当社は、当社に対して金銭債権を有するカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドとの間で、当該金銭債権を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）とする第三者割当による増資引受けを実施することについて合意するに至り、また、カタリスト、瀧井氏及び当社グループ役職員との間で金銭出資による増資引受けを実施することについて合意するに至りました。

各割当先を選定した理由については以下のとおりです。

#### <カタリスト株式会社>

カタリストは、当社代表取締役社長田辺氏が全株式を保有し、かつ代表取締役を務める、投資事業を主な生業とする事業会社であり、平成20年5月にジャルコに対して運転資金を融資して以来、株主、あるいは投資家として継続的に当社グループのご支援をいただいております。本件増資における現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の原資となる当社への貸付金（本日現在残高6億60百万円）についても、当社が、アミューズメント事業におけるパチンコホール向け貸出、及び中古パチンコ・パチスロ機仕入を行うにあたって、当社が金融機関その他からの調達が難しい状況の中で、平成25年4月及び7月にご対応いただいたものであります。

カタリストは、当社グループのアミューズメント事業に対する投融資を資金用途とする社債発行又は借入によって、当社への貸付金の原資を調達しております。当社のカタリストからの借入利率は年利12%であります。現在の経営情勢、当社グループの経営成績、財政状態等を勘案すると金融機関、その他第三者から資金調達を行うことは極めて困難である一方、カタリストからは、社債発行、借入等の資金調達を行うにあたっては支払利息以外にも諸経費が発生している旨の説明を受けており、カタリストが当社に対して貸付を行うことによって、最低限の利益を確保しているとは見なされるものの、無担保借入であること、返済期限到来時においても期限延長が可能な借入であることなど総合的な条件を鑑みると、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。

カタリストの社債又は借入の引受先は、個人投資家を中心であり、その属性、引受金額なども多岐にわたっております。このため、引受候補先の選定には何らかのネットワーク及び引受候補先からの信用が必要であり、引受先の決定に至るまでには数多くの候補先との折衝を行った上で、個別にきめ細かい対応が必要となります。加えて、現状は、当社

グループが通期決算ベースで赤字継続中ということもあり、上記引受先が当社に対して直接投融資を行うのではなく、カタリストに投融資を行い、カタリストの責任において当社に投融資を行う形を希望されていることを勘案しますと、当社が、直接カタリストの社債引受先から資金調達を行うのは困難であったと考えられ、カタリストが調達した資金を、当社が事業資金としてお借り入れするという形が最も合理的な方法であったと判断しております。

本件増資を現物出資にて引き受けることによって、直接的な元金及び支払利息の償還財源を放棄することとなりますが、カタリストからは、本件増資を行うことで、当社グループの事業成長を推進していくことが、早期に収益を拡大するための最良の選択であるとともに、安定した経営基盤を構築することにつながり、中長期的には、株式価値の向上に加えて、配当収入を収受する可能性も期待できるなど、当社から貸付利息を収受し続けることを上回る株主利益の向上につながると判断していること、加えて、償還期限が到来した社債について概ね償還期限の延長に応じていただいております。一部引受先に対して期限償還を行ったが、新規社債によって、償還額以上の調達が完了していることなどから、今後、当社からの受取利息を財源としなくとも支払利息の財源は確保できる見込みであることについて説明を受けております。

なお、上記のとおり、カタリストは、その全株式を田辺氏が保有しており、現在は、取締役も田辺氏1名のみの法人であることから、田辺氏とカタリストは一体と見なされるとともに、当社株式についても既に共同保有報告を行っており、議決権行使方針も同一である旨報告を受けております。

#### < 田辺順一氏 >

田辺順一氏は、当社、ジャルコ及びJASの代表取締役であります。本件増資の引受は、自らの資金を更に投入し、当社グループの成長を強力に推進したいという強い意思の表れであります。

田辺氏の増資における現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の原資となる当社への貸付金(本日現在残高7億円)については、当社が、アミューズメント事業におけるパチンコホール向け貸出、及び不動産(賃貸用土地)取得を行うにあたって、当社が金融機関その他からの調達が難しい状況の中で、平成25年9月にご対応いただいたものであります。田辺氏は、カタリストが借入によって調達した資金を借り受けることで、当社への貸付金の原資を調達しております。当社の田辺氏からの借入利率は年利8%であります。現在の経営情勢、当社グループの経営成績、財政状態等を勘案すると金融機関、その他第三者から資金調達を行うことは極めて困難である一方、田辺氏からは、当該貸付にかかる支払利息等の調達コストが年利8%と同水準である旨の説明を受けており、当社の田辺氏からの借入が、無担保借入であること、返済期限到来時においても期限延長が可能な借入であることなど総合的な条件を鑑みると、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。

また、当該貸付金に関して、カタリストが当社に直接貸し付けるのではなく、田辺氏がカタリストから資金を借り受けて、当社に貸し付けた経緯につきましては、田辺氏より、今後、カタリストは、事業活動を拡げていく中で、新たに役員が加わる可能性があり、これに備えて、当社グループ向けの貸付金について、カタリスト内において田辺氏の責任であることを明確にするため、カタリストの新事業年度(事業年度の末日8月31日)より、田辺氏が当社に貸し付けることにした旨の説明を受けております。

本件増資を現物出資にて引き受けることによって、田辺氏は、当社への貸付金の原資(カタリストからの借入金の元本及び利息)を現金により回収することを放棄することとなりますが、田辺氏からは、本件増資を行うことで、当社グループの事業成長を推進していくことが、早期に収益を拡大するための最良の選択であるとともに、安定した経営基盤を構築することにつながり、中長期的には、当社から貸付利息を収受し続けることを上回る株主利益の向上につながると判断していることについて説明を受けております。

なお、上記、カタリストの割当先の選定予定先の理由にも記載のとおり、田辺氏とカタリストは一体と見なされるとともに、当社株式についても既に共同保有報告を行っており、議決権行使方針も同一であります。しかしながら、カタリストは、当社グループの資金調達を行う中で、遊技機メーカー、設備メーカー、販売会社などパチンコホールを取り巻く有力な業者やノンバンク、ファンド、個人超富裕層との連携を進めており、その中で、当社株式を長期的に保有していただくことで、当社グループにもメリットがあると判断される相手先には、当社株式の譲渡を行う可能性があります。このため、田辺氏からは、グループの資金調達のために当社株式の譲渡を行う可能性があるカタリストによる引受だけでなく、自身の個人資産として、より長期的に保有したいという意味合いから田辺氏個人としても引受を行いたいという説明を受けております。

#### < 株式会社ウォーターフィールド >

ウォーターフィールドの代表取締役である瀧澤氏は、株式会社トーヨーコーポレーション代表取締役であります。株式会社トーヨーコーポレーションは、昭和27年に設立され、シルクスクリーンの売買及び輸出入を営む事業会社であります。当社代表取締役社長田辺氏が、田辺氏の信用が厚い旧い友人を介して瀧澤氏をご紹介いただいたのをきっかけに知己となり、アミューズメント事業の将来性について強い関心をお持ちいただき、当社が、平成25年2月に新株発行による第三者割当増資を行った際に、2,000,000株を引き受けていただきました(平成25年9月30日現在所有持株数第5

位)。ウォーターフィールドは、不動産の売買、賃貸及び管理、有価証券の売買、保有及び運用を業とする事業会社であり、受領した決算書等により経営成績が安定していることも確認させていただいております。瀧澤氏がウォーターフィールドを本件増資にかかる引受先とした理由につきましては、瀧澤氏が経営するグループ企業の中で、同社をグループが外部に対して行う投融資の窓口として位置づけられているためという説明を受けております。

ウォーターフィールドの本件増資における現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の原資となる当社への貸付金(本日現在残高2億円)については、当社が、イオナ株式会社、イオナアセット株式会社に対して、両社の金融機関への一部繰上返済資金の貸出を行うにあたって(詳細は、平成25年10月18日発表「連結子会社における固定資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。)、当社が金融機関その他からの調達に難しい状況の中で、平成25年9月にご対応いただいたものであります。

本件増資の引受にあたりましては、平成25年2月の当社第三者割当増資後の当社グループの経営成績及び今後の将来性を高く評価いただき、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)及び金銭出資の形でお引き受けいただく旨のお申し出をいただきました。

#### <瀧井稔氏>

瀧井稔氏は、当社代表取締役社長田辺氏の証券会社時代の同僚であり旧い友人であります。瀧井氏には、カタリストの当社グループのアミューズメント事業に対する投融資を目的とする資金調達においてお手伝いをいただいております。その中でアミューズメント事業の進取性、将来性について高く評価していただき、平成25年8月にカタリストが保有する当社株式のうち800,000株を取得される他、ほぼ同時期に既存株主様より相対取引にて200,000株を取得されて、当社株数を1,000,000株保有されております(平成25年9月30日現在所有持株数第8位)。本件増資にあたりましては、財務基盤、収益力の強化による資金調達力の強化が、当社グループの一段の事業再編に大きく寄与するとの判断から、金銭出資としてお引き受けのご意向を賜り、当社の大株主であられることに加えて、本件引受に必要な資産をご確認させていただいたことから、割当先として瀧井氏を選定させていただきました。

#### <重本恭秀氏>

重本恭秀氏は、当社、ジャルコ、及びJASの取締役であり、アミューズメント事業における責任者を務めております。重本氏からは、本件増資の引受について、自らの資金を投入し、経営陣の一員として、当社グループの成長を強力に推進し、株式価値を増大させたいとの説明を受けております。

#### <戸上江里氏>

戸上江里氏は、当社グループ全般の総務、人事業務を行っております。戸上氏からは、本件増資の引受について、自らも株主となることで、これまで以上に強い責任感を持って業務に取り組むことにより、当社グループの成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。



## &lt;大浦隆文氏&gt;

大浦隆文氏は、当社、ジャルコ、及びJASの取締役であり、当社グループ全般の管理部門における責任者を務めております。大浦氏からは、本件増資の引受について、自らが当社株式を保有することにより、取締役としてより高い意欲と強い責任感を持って、当社グループの成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

## &lt;川中周二氏&gt;

川中周二氏は、ジャルコの100%子会社(当社の孫会社)PT.JALCOの現地責任者を務めております。川中氏からは、本件増資の引受について、今後、当社グループの事業性及び将来性を高く評価しており、自らの資産形成の一環として、本件引受を決定したとの説明を受けております。

## &lt;鈴木英一氏&gt;

鈴木英一氏は、当社、ジャルコ、及びJASの常勤監査役であります。鈴木氏からは、本件増資の引受について、自らの資金を投入することで、株主の立場を理解しながらも、自らの役割において、当社グループの健全な成長に貢献し、自らの資産形成に繋がりたいとの説明を受けております。

## &lt;坏俊光氏&gt;

坏氏は、当社グループ全般の内部監査業務を行っております。坏氏からは、本件増資の引受について、自らが株主となることにより、より強い責任感を持って内部監査業務に取り組み、当社グループの内部統制全般を引き上げることで、健全な成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

## &lt;谷田部隆行氏&gt;

谷田部隆行氏は、当社グループ全般の会計・経理業務を行っております。谷田部氏からは、本件増資の引受について、自らが株主となることにより、より強い責任感を持って会計業務に取り組み、開示資料の信頼性を更に高めることなどにより、当社グループの成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

## d 割り当てようとする株式の数

氏名	株式数	内訳			
		現物出資		金銭出資	
		株式数	給付の額	株式数	払込金額
カタリスト(株)	3,420,560株	3,084,111株	659,999,754円	336,449株	72,000,086円
田辺 順一	3,271,028株	3,271,028株	699,999,992円	-	-
(株)ウォーターフィールド	1,401,869株	934,579株	199,999,906円	467,290株	100,000,060円
瀧井 稔	46,729株	-	-	46,729株	10,000,006円
重本 恭秀	93,458株	-	-	93,458株	20,000,012円
戸上 江里	74,767株	-	-	74,767株	16,000,138円
大浦 隆文	37,384株	-	-	37,384株	8,000,176円
川中 周二	28,038株	-	-	28,038株	6,000,132円
鈴木 英一	18,692株	-	-	18,692株	4,000,088円
坏 俊光	9,346株	-	-	9,346株	2,000,044円
谷田部 隆行	9,346株	-	-	9,346株	2,000,044円
合計	8,411,217株	7,289,718株	1,559,999,652円	1,121,499株	240,000,786円

## e 株券等の保有方針

当社は、カタリストより割当新株式について、長期保有する意向である一方で、遊技機メーカー、設備メーカー、販売会社などパチンコホールを取り巻く有力な業者やノンバンク、ファンド、個人超富裕層との連携を進めており、その中で、当社株式を長期的に保有していただくことで、当社グループにもメリットがあると判断される相手先には当社株式の譲渡を行う可能性がある旨の報告を口頭で受けております。併せて、田辺氏からは、当社株式を長期的に保有する方針である旨の意向を口頭で受けております。

ウォーターフィールド及び瀧井氏からは、当社の経営方針及び事業戦略を支援する意思を有しており、当社株式を中長期的に保有する方針である旨の意向を口頭でいただいております。

また、当社グループ役職員からも、当社の経営方針及び事業戦略を支援する意思を有しており、当社株式を長期的に保有する方針である旨の意向を各々口頭で受けております。特に、本件増資の引受にあたって払込みに要する資金の一部をカタリストからの借入金によって充当している役職員については、当該借入金の返済期日は3年後となっておりますが、カタリストから役職員からの申し出があれば期限延長について検討する旨の提案を受けていることもあり、当社株式の売却によってカタリストの返済する意思はなく、長期的に保有する意向であることを重ねて確認しております。

なお、当社は各割当先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、各割当先との間では、払込期日までに、新株式効力発生日（平成25年11月18日）より2年間、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。当社は、各割当先に対して、当該確約書を詳細に説明の上、四半期毎に当該割当新株式の全部又は一部の譲渡の有無について確認を行い、譲渡発生の際の報告が遅れることがないように徹底いたします。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、以下のとおり、本第三者割当による本株式の発行の払込を行うことが可能であり、資金またはそれに準ずる資産を保有している旨を表明した書面を各氏より受領しております。

カタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドに対して発行する本株式合計の7,289,718株につきましては、デット・エクイティ・スワップの手法を採用するため、金銭の払込みはありません。また、カタリスト、ウォーターフィールド、瀧井氏及び当社グループ役職員につきましては、金銭による払込みがあります。

本株式の発行に係る払込額につき、以下の内容を確認いたしました。

イ．カタリストの引受総額7億31百万円のうち6億59百万円は、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。

カタリストの当社への貸付金の原資については、社債発行による調達である旨、カタリスト、各引受人で締結された無担保普通社債総額引受契約書にて確認いたしました。カタリストからは、償還期限到来時においては、再投資いただける可能性が高いこと、仮に一部の引受先による再投資が難しい場合でも再調達の目処が立っていることなどから、当社からの受取利息を財源としなくとも支払利息の財源は確保できる見込みであることについて説明を受けております。

また、金銭出資額72百万円の原資は、手元資金（社債及び借入により調達した資金のうち、長期的運用が可能な資金）である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。加えて、前記預金通帳及びヒアリングによって、本件引受がカタリストの経営に影響を及ぼすものではないことも確認済みであります。

ロ．田辺氏の引受は、全額が金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。

田辺氏の当社への貸付金の原資については、カタリストからの借入である旨、田辺氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認いたしました。また、カタリストの田辺氏への貸付金の原資については、UBI finance株式会社（本社：東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 代表取締役：瀧本憲治）からの借入である旨、カタリスト、UBI finance株式会社間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認いたしました。UBI finance株式会社の親会社であるUBI株式会社（本社：東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 代表取締役：竹内泰光）は、当社株式を1,500,000株保有されており（平成25年9月30日現在所有持株数第6位）、当社グループの将来性について高く評価していただいております。UBI finance株式会社によるカタリストへの貸付は、当社グループの事業資金に使用する旨の資金使途及び回収可能性を精査し、カタリストが保有する当社株式7,000,000株に対して質権を設定した上での純然たる貸金業としての貸付であり、UBI株式会社からは、当社の経営方針及び事業戦略を支援する意思を有しており、当社株式の更なる保有を企図していないことを確認済みであります。加えて、カタリストからは、UBI finance株式会社より貸付

金の返済期限到来時においても同額での返済期限延長の検討が可能である旨の了解をいただいていることについて説明を受けております。

ハ．ウォーターフィールドの引受総額2億99百万円のうち1億99百万円は、金銭債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)であることから、既に当社に借入金として入金されております。

ウォーターフィールドの当社への貸付金の原資及び金銭出資の原資は自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。また、前記預金通帳及びヒアリングによって、本件引受がウォーターフィールドの本業に影響を及ぼすものではないことも確認済みであります。

ニ．濱井氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨預金通帳の写しにて確認するとともに、濱井氏の資産保有状況について直接ヒアリングを行い、本件引受後においても相応の資産を保有されていることも確認いたしました。

ホ．重本氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金5百万円及びカタリストからの借入金15百万円である旨、預金通帳の写し、及び重本氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。

ヘ．戸上氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金4百万円及びカタリストからの借入金12百万円である旨、預金通帳の写し、及び戸上氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。

ト．大浦氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金2百万円及びカタリストからの借入金6百万円である旨、預金通帳の写し、及び大浦氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。

チ．川中氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨預金通帳の写しにて確認しております。

リ．鈴木氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金1百万円及びカタリストからの借入金3百万円である旨、預金通帳の写し、及び鈴木氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、通帳の写しにて確認いたしました。

ヌ．坏氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金1百万円及びカタリストからの借入金1百万円である旨、預金通帳の写し、及び坏氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、通帳の写しにて確認いたしました。

ル．谷田部氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨預金通帳の写しにて確認しております。

( 上記、重本氏、戸上氏、大浦氏、鈴木氏、及び坏氏のカタリストからの借入条件は、全て期間3年、元利金一括払い、借入利率年利8%となっております。 )

#### g 割当予定先の実態

当社は、割当先のカタリスト及び同社の役員、主要株主、ウォーターフィールド及び同社の役員、主要株主及び濱井氏が、暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者(以下、「暴力団等」といいます。)である事実、暴力団等が割当先の経営に参与している事実、割当先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者機関である株式会社日本危機管理機構(本社:東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 代表取締役:大久保秀幸)から受領した報告書にて確認しております。当該報告書においては、調査方法から調査結果に至るまでの過程についても記載してあり、当社は、当該報告書が信頼に足るものと判断しております。また、割当先の田辺氏、重本氏、戸上氏、大浦氏、川中氏、鈴木氏、坏氏、及び谷田部氏の当社グループ役職員に関しましては、実在性の把握のために住民票を徴求するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会への照会を行い、暴力団等との交流等の事実を有していないことを確認しております。

なお、当社は、割当先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

#### h 株式貸借に関する契約

現時点におきましては、割当予定先から当社グループの役員、役員関係者及び大株主と今回の割当予定先との間における当社株式の貸借に関する契約・合意、並びに契約・合意等を行う予定はない旨を聴取しております。

#### i その他重要な契約等

当社が各割当先との間で締結した本契約を除き、本件増資に関し、各割当先との間で締結した契約はありません。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

新株式の発行価額につきましては、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値である214円として、ディスカウントを設けないことといたしました。当社は、投資家の現在の当社に対する評価を最も適切に反映していた本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の終値で発行することにより、既存株主の皆様の権利を侵害することなく、発行できるものと判断いたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日から遡る1ヵ月の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の単純平均株価211.68円に対して1.10%のプレミアム、直前営業日から遡る3ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価198.60円に対して7.75%のプレミアム、遡る6ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価161.14円に対して32.80%のプレミアムとなっております。

当社は、取締役会において、当該発行価額による本件増資の実行について審議を行い、

- ・当社グループが、本件増資を実行する必要性
- ・割当先への本件増資の実行が、中長期的な観点からは、当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資すると考えられること
- ・当該発行価額は、平成25年9月末の1株当たり連結純資産45円89銭の約4.7倍であり相応のレベルであると考えられること

などの理由から、本件増資は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものであり、当該発行価額による本件増資の実行には合理性があるものと判断しております。

なお、当該取締役会において、発行の目的及び理由、資金調達、資金使途、希薄化率、割当先の選定、発行条件など本件増資に関する内容等を総合的に検討した結果、本件増資を上記条件で行うことについて、当社の全監査役3名（全員社外監査役）より、以下のとおり、その必要性、相当性を認めるとの意見を確認しております。

#### 必要性について

当社グループが、更なる事業拡大、収益拡大を推し進めるための最大の課題は、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化であり、その前段階として、本件増資によって財務基盤の更なる強化を実現し、外形的な信用力の強化を図ることが必要不可欠であるという経営判断には妥当性があり、本件増資には必要性が認められる。

#### 相当性について

以下に照らせば、本件増資には相当性が認められる。

- ・日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に従って決定した価額であれば、「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額」には該当しないと判断できると解される所、本件増資に係る新株式の発行価額は、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場の公表した当社株式の終値からディスカウントしない価額で、最終的に1株当たり214円とされているため、会社法第199条第3項の「特に有利な金額」に該当せず、また、会社法、金融商品取引法その他関係法令に係る諸手続を履践して行われる予定であるとのことであり、本件増資は、適法である。
- ・当社が、第三者割当増資という資金調達手段を選択した理由は、連結純資産の更なる増強を早急実現し、外形的な信用力の強化を実現するためとのことであり、かかる理由には、十分な合理性が認められるから、本件増資については、他の資金調達手段との比較においても、相当性が認められ、平成25年9月末の連結純資産18億32百万円から大規模な連結純資産の増強を行うという観点からは、18億円という本件増資の規模にも相当性が認められる。また、当社の財務状況、経営環境、カタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドからの借入状況などの事情に照らせば、現物出資と金銭出資の内訳の決定理由についても合理性が認められ、現物出資と金銭出資の内訳も、相当性が認められる。
- ・当社が、友好的関係を築いている株主、及び当社グループ役職員を引受先にしたのは、連結純資産の増強、所要資金の調達を早期かつ確実に図る必要があることから、既に当社グループの経営状況や事業戦略等を理解している先を対

象としたとのことであり、かかる理由には十分な合理性があり本件増資については、引受先選定についても、相当性が認められる。

- ・ 当社の置かれた経営環境においては本件増資を実行する必要性が認められ、また、本件増資にかかる新株式の発行価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値とされディスカウントされておらず、既存株主にも十分な配慮がされていることからすれば、本件増資の発行価額も相当である。
- ・ 本件増資により増加する株式数は8,411,217株であり、本日現在の当社発行済株式総数39,925,915株に対し21.07%（議決権個数399,191個に対しては21.07%）の希薄化が生じることとなるが、本件増資は、財務基盤の更なる強化、資金調達力の強化による事業の拡大及び収益力の強化を目的としたものであり、一時的な株式の希薄化は生じるものの、中長期的観点からは、株主利益の向上につながるという経営判断には妥当性があり、かかる目的に照らせば当該希薄化の規模にも相当性が認められる。
- ・ 当社における本件増資に至る手続についても、会社法、金融商品取引法その他関係法令、東京証券取引所の定める諸規則内規に係る諸手続を履践して行われる予定であること、取締役会決議においては特別利害関係人にあたる可能性のある取締役が審議及び決議に参加しない予定であることであり、相当性が認められる。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本件増資により増加する株式数は8,411,217株であり、本日現在の当社発行済株式総数39,925,915株に対し21.07%（議決権個数399,191個に対しては21.07%）の希薄が生じることとなります。

しかしながら、本件増資は、財務基盤の更なる強化、資金調達力の強化による事業の拡大及び収益力の強化を目的としたものであり、中長期的観点からは、株主の皆様の利益向上につながるものと考えております。

従いまして、当社としては、本件増資により一時的な株式の希薄化は生じるものの、その効果を鑑み、本件増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、上記のとおり、本件増資による希薄化率は25%未満に止まるため、大規模な第三者割当には該当いたしません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
カタリスト株式会社	東京都世田谷区弦巻3-25-18	12,933,900	32.39%	16,354,460	33.84%
幅田 昌伸	京都府京都市左京区	9,792,538	24.53%	9,792,538	20.26%
田辺 順一	東京都世田谷区	2,592,538	6.49%	5,863,566	12.13%
株式会社ウォーター フィールド	東京都渋谷区恵比寿3-16-10	2,000,000	5.01%	3,401,869	7.04%
杉山 昌子	千葉県松戸市	3,300,000	8.27%	3,300,000	6.83%
U B I 株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	1,500,000	3.76%	1,500,000	3.10%
廣瀬 美智俊	東京都文京区	1,225,833	3.07%	1,225,833	2.54%
瀨井 稔	神奈川県川崎市宮前区	1,000,000	2.50%	1,046,729	2.17%
玉置 勝	東京都千代田区	300,000	0.75%	300,000	0.62%
藤井 隆	東京都世田谷区	270,000	0.68%	270,000	0.56%
計	-	34,914,809	87.45%	43,054,995	89.08%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

2. 平成25年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年11月1日）までの間において新たに以下のリスクが生じております。以下に掲げた内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」の追加箇所を記載したものであります。なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 株式価値の希薄化に関わるリスク

本新株の発行にかかる議決権の数は84,112個であり、今般の資金調達は議決権数比率で21.07%となることから、1株当たりの希薄化が生じ、既存株主様の株式価値が一時的に低下する可能性があると考えております。

しかしながら、現時点においてはまだ、銀行等金融機関からの借入による多額の資金調達は困難な状況であります。

また、今後、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化を目指しており、当連結年度において連結純資産を増強し、外形的な信用力を強化しておく必要があること、設備投資需要の時期に合わせて手元の事業資金を手厚くしておくことにより、当社の信用力不足に起因して商機を逸して甚大なダメージを受けることにならないように財務基盤の強化をすること等、与信力の向上や企業価値の向上が期待されることが、株主利益の保護のために不可欠な条件であることから、今回の大規模な第三者割当の規模及びスキームは合理的なものであると判断しております。

しかしながら、当該資金調達が事業収益の改善に結びつかず、株式価値の希薄化を伴ったにもかかわらず、事業基盤の改善を伴わない可能性があります。

#### (2) 本株式の失権について

当社は本株式の各割当予定先の払込に要する資金等の状況について確認しており、これらの各割当予定先ともに払込に要する資金等を保有していることから、当社として、本第三者割当による本株式の払込みに確実性があると判断しておりますが、仮に本株式において払込みがなされず、失権となった場合は、当社の想定する投資を行えない結果として期待した収益を上げることが出来ない可能性があり、また、この場合、当社の想定する財務基盤の健全化も行うことが出来ないこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 2. 臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第2期事業年度）提出日（平成25年6月26日）以降、本有価証券届出書提出日（平成25年11月1日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

株主総会の議決権行使結果（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく報告 提出日：平成25年6月26日）

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、田辺順一、大浦隆文、三嶋良英、重本恭秀を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款の一部変更の件	292,083	841	0	(注)1	可決（99.74%）
第2号議案 取締役4名選任の件				(注)2	
田辺 順一	320,235	187	0		可決（99.94%）
大浦 隆文	320,214	208	0		可決（99.94%）
三嶋 良英	320,236	186	0		可決（99.94%）
重本 恭秀	320,214	208	0		可決（99.94%）

(注)1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## 3. 最近の業績の概要について

平成25年11月1日開催の取締役会において決議された第3期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。



## 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	146,759	229,248
受取手形及び売掛金	585,658	374,575
商品及び製品	91,153	326,285
繰延税金資産	3,286	4,083
短期貸付金	-	200,000
その他	80,593	84,815
流動資産合計	907,451	1,219,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	63,681	1,967
機械装置及び運搬具(純額)	1,735	-
工具、器具及び備品(純額)	9,048	143
レンタル用資産(純額)	449,717	767,997
土地	194,731	171,250
建設仮勘定	-	311,072
有形固定資産合計	718,914	1,252,431
無形固定資産		
その他	386	21,284
無形固定資産合計	386	21,284
投資その他の資産		
投資有価証券	340	340
長期貸付金	-	1,200,000
差入保証金	6,647	6,747
長期未収入金	111,581	99,457
その他	4,854	4,413
投資その他の資産合計	123,423	1,310,957
固定資産合計	842,724	2,584,672
資産合計	1,750,175	3,803,680

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,416	57
短期借入金	-	901,660
1年内返済予定の長期借入金	24,172	26,256
未払法人税等	41,329	46,962
未払金	8,288	922
未払費用	1,122	352
レンタル売上前受金	89,446	90,870
その他前受金	80,268	-
海外納税損失引当金	-	22,337
不動産売却損失引当金	-	16,892
設備売却損失引当金	-	996
その他	4,801	4,167
<b>流動負債合計</b>	<b>250,844</b>	<b>1,111,475</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150,813	837,685
繰延税金負債	16,332	16,332
退職給付引当金	9,356	5,935
<b>固定負債合計</b>	<b>176,502</b>	<b>859,953</b>
<b>負債合計</b>	<b>427,346</b>	<b>1,971,428</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	855,000	984,157
資本剰余金	2,907,552	3,036,709
利益剰余金	2,336,708	2,069,443
自己株式	5	13
<b>株主資本合計</b>	<b>1,425,837</b>	<b>1,951,410</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	110,073	119,158
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>110,073</b>	<b>119,158</b>
新株予約権	7,065	-
<b>純資産合計</b>	<b>1,322,829</b>	<b>1,832,251</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,750,175</b>	<b>3,803,680</b>

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第2四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	914,453	3,111,867
売上原価	799,564	2,845,900
売上総利益	114,888	265,967
販売費及び一般管理費	223,272	116,774
営業利益又は営業損失( )	108,383	149,193
営業外収益		
受取利息	54	22
受取配当金	215	68
為替差益	-	23,569
受取賃貸料	20,970	13,229
その他	7,710	4,787
営業外収益合計	28,951	41,676
営業外費用		
支払利息	38,437	3,735
為替差損	21,244	-
賃貸不動産経費	-	3,408
その他	4,766	3,087
営業外費用合計	64,448	10,230
経常利益又は経常損失( )	143,880	180,638
特別利益		
固定資産売却益	5,308	272,964
事業譲渡益	41,437	-
スクラップ売却益	6,348	-
その他	5,967	417
特別利益合計	59,062	273,381
特別損失		
固定資産売却損	-	49,048
海外納税損失	-	19,572
海外納税損失引当金繰入	-	22,337
不動産売却損失	-	31,548
不動産売却損失引当金繰入	-	16,892
設備売却損失引当金繰入	-	996
特別退職金	29,391	-
減損損失	14,945	-
関係会社清算損	43,101	-
その他	4,650	-
特別損失合計	92,090	140,394
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	176,908	313,625
法人税等	1,755	46,360
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	178,664	267,265

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	178,664	267,265

(四半期連結包括利益計算書)  
(第2四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	178,664	267,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,682	-
為替換算調整勘定	46,118	9,085
その他の包括利益合計	44,435	9,085
四半期包括利益	223,099	258,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	223,099	258,180

[次へ](#)

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	176,908	313,625
減価償却費	40,051	1,803
レンタル用資産減価償却費	47,915	481,213
減損損失	14,945	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	85,584	3,421
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	20,736	-
受取利息及び受取配当金	269	90
支払利息	38,259	3,735
為替差損益( は益)	10,383	13,539
有形固定資産売却益	5,308	272,964
有形固定資産売却損	-	50,044
海外納税損失	-	41,909
不動産売却損失	-	48,440
関係会社清算損益( は益)	43,101	-
投資有価証券売却損益( は益)	3,864	-
事業譲渡損益( は益)	41,437	-
売上債権の増減額( は増加)	182,830	211,247
たな卸資産の増減額( は増加)	68,116	235,132
レンタル用資産の取得による支出	362,490	864,553
仕入債務の増減額( は減少)	26,864	1,359
未払又は未収消費税等の増減額	-	1,801
その他	31,325	9,489
小計	740,701	250,330
利息及び配当金の受取額	275	550
利息の支払額	17,148	3,735
海外不動産売却に係る納税損失	-	19,572
不動産売却関連損失	-	31,548
法人税等の支払額	4,091	41,329
法人税等の還付額	29	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	762,186	345,940
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	25,000
有形固定資産の取得による支出	8,595	-
有形固定資産の取得に係る手付金支出	-	311,072
有形固定資産の売却による収入	2,231	312,253
有形固定資産の売却に係る手付金収入	68,210	-
投資有価証券の取得による支出	268	-
投資有価証券の売却による収入	7,563	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	71,791	-
貸付けによる支出	-	1,400,000
差入保証金の差入による支出	5,608	-
差入保証金の回収による収入	11,949	-
無形固定資産の取得による支出	-	21,000
その他	60	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,333	1,444,633

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	510,000	901,660
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金の返済による支出	22,242	11,044
株式の発行による収入	-	251,250
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,691	-
自己株式の取得による支出	0	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	475,066	1,841,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,004	6,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,790	57,489
現金及び現金同等物の期首残高	295,435	146,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	152,644	204,248

## 四半期連結財務諸表に関する注記事項

## (4) (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (5) (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第2四半期連結累計期間におきまして、新株予約権の権利行使が行われことにより、資本金が129,157千円、資本準備金が129,157千円それぞれ増加し、この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が984,157千円、資本剰余金が3,036,709千円となっております。



## (6)(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器用 部品事業	遊技機レンタル・ 割賦販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	482,233	432,220	914,453	-	914,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	482,233	432,220	914,453	-	914,453
セグメント利益又は セグメント損失( )	114,857	80,313	34,543	73,840	108,383

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 73,840千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用 73,840千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

「電子機器用部品事業」セグメントにおいて、撤退のため使用価値がなくなったことから、14,945千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社グループは、アミューズメント事業を主たる事業としており、その他に電子機器用部品事業を行っておりますが、前連結会計年度において電子機器用部品事業を他社に譲渡したことにより、当第2四半期連結累計期間における電子機器用部品事業の売上は、譲渡先からのブランド使用料のみとなっております。従いまして、報告セグメントはアミューズメント事業のみとし、その他の事業は全体として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第2期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第3期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月7日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

JALCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

## K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 関本 享 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年7月9日に締結した不動産売買契約に基づき、インドネシアに保有していた不動産を売却譲渡し、平成25年6月26日に引き渡しを完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JALCOホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、JALCOホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 関本 享 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。  
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。